

## 都市計画家 笠原敏郎博士（1882～1969）について

Focus to Dr. Toshiro Kasahara (1882～1969) of a City Planner

宇於崎 勝也

By Katsuya UOZAKI

### 概 要

1919（大正8）年の公布以降、50年にわたって大きな改正もなくわが国の都市計画の基本であり続けた都市計画法（旧法）・市街地建築物法は当時十分に吟味されたものであり、その起草にあたった人たちの都市計画に対する先見は卓越したものがあつた。起草には「都市研究会」の果たした役割が大きく、その構成メンバーのひとりである内務省技師笠原敏郎は都市計画委員会技師として実務に携わるとともに、のちに日本大学の教授として都市計画の教育・普及に努め、多くの技術者、行政担当者を育てたことからわが国における「都市計画家」のひとりとして重要な人物である。笠原の周りには佐野利器、内田祥三、山田博愛、茂庭忠次郎などがおり、本稿はこれらの人びととの関係の中で、笠原の生涯を中軸に内務省都市計画課や日本大学において草創期の都市計画の普及・啓発が図られたことを整理する。

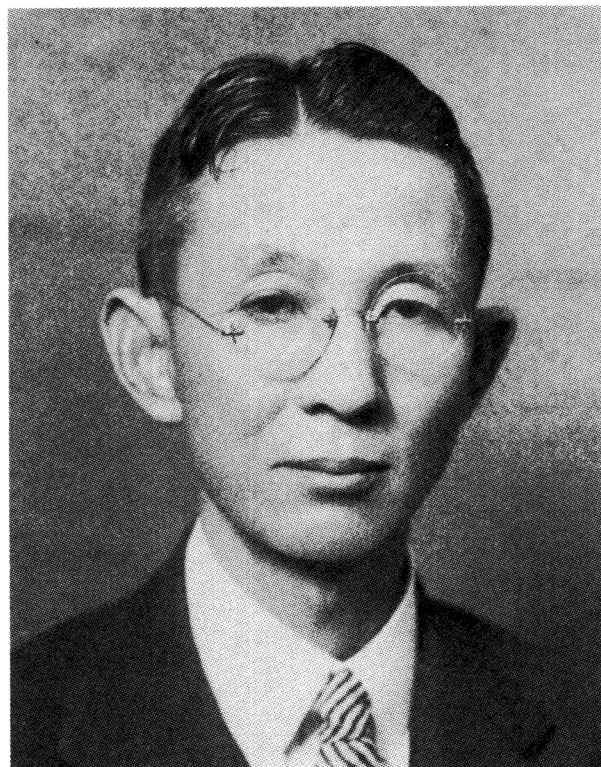
### 1. はじめに

今日、「まちづくり」の主役は住民となりつつある。しかし、近代の「まちづくり」「都市計画」をわが国に導入するにあたっては、明らかに「官」主導であり、その当時主体的に関わった人たちの尽力は図りしれないものがある。本稿では「都市計画を担った人たち＝都市計画家」と位置付け、「都市計画」導入初期の「都市計画家」のひとりに注目する。

わが国において近代都市計画のパイオニアとしてもっぱらあげられるのは池田宏（1881～1939）、関一（1873～1935）、片岡安（1876～1946）の3名である<sup>1)</sup>。しかし、1919（大正8）年の公布以降、50年にわたって大きな改正もなくわが国の都市計画の基本であり続けた都市計画法（旧法）・市街地建築物法の内容は当時、諸外国の建築法令を収集し、現地視察なども行った十分に吟味されたものであり、その起草にあたった人たちの都市計画に対する先見は卓越したものがあつた。起草には「都市研究会」の果たした役割が大きく、その構成メンバーのひとりである笠原敏郎博士はのちに日本大学の教授として都市計画の教育・普及に努め、多くの技術者、行政担当者を育てたことからわが国における「都市計画家」のひとりとして重要な人物である。

都市計画の導入初期において、日本の大学には都市計画を専門に教授する学科・講座はなく、笠原が在籍していた内務省都市計画課は外国の技術・知識を広範に調査・導入し、スタッフを養成する機関としての役割を果たしていた<sup>2)</sup>。この点からも笠原はわが国の都市計画草

創期において重要な役割を担ったことは疑う余地がない。しかし、これまでその生涯について整理した資料が乏しく、内務省や満州国で技術者として、さらに今日の日本大学理工学部の基礎を築いた教育者として、事実を整理しておくことは重要な視点と考えられる。本稿は笠原やその周辺の人びとが著した文献を中心に笠原の生涯をより明白にし、都市計画の分野や日本大学理工学部で果たした役割の一端を明らかにすることを試みる。



写真－1 笠原敏郎博士（1926年ごろ）

Keyword 笠原敏郎 人物史 日本大学

正会員 博士（工学） 日本大学理工学部 助教授  
（101-8308 東京都千代田区神田駿河台 1-8-14）

## 2. 大学卒業のころ

笠原は1882（明治15）年6月16日、新潟県南蒲原郡加茂町（現在の加茂市）で生まれた。実家は庄屋で裕福であったと伝えられている<sup>3)</sup>。1904（明治37）年7月に第一高等学校を卒業し、1907（明治40）年7月第27回卒業生として東京帝国大学工科大学建築学科を卒業した。

同期生には内田<sup>よしかず</sup>祥三（1885～1972）、池田譲次、久野節、滝川鼎、藤本勝往の4名がいた<sup>4)</sup>。当時、建築を修めた者の進む道として、教育者、役人（省庁・軍の官籍）、財閥のお抱え（三井、三菱など）、民間の設計監理事務所などがあったが、設計監理事務所は辰野・葛西事務所と横河工務所（横河民輔<sup>よしかず</sup>所長・現在の㈱横河建築設計事務所）しかなく、笠原は横河工務所に技師として勤務、内田らとともに鉄骨造による所沢飛行場飛航船庫の設計・監理にかかわり<sup>5)</sup>、その後、1910（明治43）年6月からは陸軍技師となっている。

## 3. 警視庁から内務省へ

1906（明治39）年、尾崎行雄市長の依頼により建築学会<sup>6)</sup>に「東京市建築条例案起草委員会」が設けられた。たび重なる推敲を経て1913（大正2）年6月に脱稿し、28章238条からなる草案が阪谷芳郎市長に提出された。足かけ7年におよぶ作業のなかで欧米諸国の建築法令が

詳細に分析され、条例案の成文化には内田、笠原が積極的に関わったという<sup>7)</sup>。しかし、当時の東京市には条例を実行に移す権限や制度がなく実施にまでは至らなかった。そこで実行の機運を盛り上げようと建築学会内に「建築条例実行委員会」が設けられ実現が目指された。委員のひとりとして起草に携わった佐野<sup>としがな</sup>利器（1880～1956）

は、わずかでもできる範囲から実行に移そうと警視総監岡田文次と懇談し、まず警察権限の範疇に限って公布できるように条例案を整理し直すことにした。佐野は成文化作業に携わった笠原を1917（大正6）年4月に警視庁の初代建築課長に転任させ、建築条例案の中から警察命令として実行できる部分を抜き出し4章134条の警視庁建築取締規則案として整理させた。しかし、建築条例はこの時すでに内務省で法律として公布する機運が高まっており、笠原はこの案をもって再度内務省に移動することになる。

佐野は1880（明治13）年4月11日山形県に生まれ、1903（明治36）年7月東京帝国大学を卒業、大学院進学とともに講師となった。毎年の建築学科の卒業生が10名以下という当時にあって、年齢では2つ、学年では4つ下の笠原を腹心として可愛がっていただろうことは想像に難くない。また、笠原と同期の内田は後に大学に戻り、佐野の鉄筋コンクリートの講座を引き継ぎ東京大学総長まで務めている。

表－1 内務省都市計画課構成員の変遷

| 年       | 大正7年<br>5月発足 | 大正8年  | 9年    | 10年   | 11年   | 12年   | 13年   | 14年       | 15年   | 昭和2年  |
|---------|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------|-------|-------|
| 官職      | 大臣官房都市計画課    |       |       |       | 都市計画局 |       |       | 大臣官房都市計画課 |       |       |
| 局長      |              |       |       |       | 山縣 治郎 | 長岡隆一郎 | 堀切善次郎 |           |       |       |
| 課長      | 池田 宏         | 池田 宏  | 山縣 治郎 |       |       |       |       | 篠原英太郎     | 篠原英太郎 | 平田 紀一 |
| 書記官     |              |       |       |       | 吉村 哲三 | 岡田 文秀 | 岡田 文秀 |           |       |       |
| 事務官     | 吉村 哲三        | 吉村 哲三 | 吉村 哲三 |       | 飯沼 一省 | 飯沼 一省 | 飯沼 一省 | 飯沼 一省     | 飯沼 一省 | 飯沼 一省 |
| 事務官     |              |       |       |       |       | 武部 六蔵 | 武部 六蔵 | 武部 六蔵     | 武部 六蔵 | 武部 六蔵 |
| 第一技術課長  |              |       |       |       | 山田 博愛 | 山田 博愛 | 西大條 覺 |           |       |       |
| 第二技術課長  |              |       |       |       | 笠原 敏郎 | 笠原 敏郎 | 野田 俊彦 |           |       |       |
| 技師      | 山田 博愛        | 山田 博愛 | 山田 博愛 | 細野 芳彦 | 西大條 覺 | 細野 芳彦 | 柳澤 彰  | 内山新之助     | 内山新之助 | 内山新之助 |
| 技師      | 笠原 敏郎        | 笠原 敏郎 | 笠原 敏郎 | 西大條 覺 | 伊部 貞吉 | 柳澤 彰  | 伊部 貞吉 | 伊部 貞吉     | 伊部 貞吉 | 菱田 厚介 |
| 技師      |              |       |       | 細野 芳彦 | 柳澤 彰  | 伊部 貞吉 | 榎木 寛之 | 榎木 寛之     | 榎木 寛之 | 北村徳太郎 |
| 技師      |              |       |       |       | 武居高四郎 | 武居高四郎 | 増田 八郎 | 菱田 厚介     | 菱田 厚介 | 櫻井 英記 |
| 技師      |              |       |       |       | 森田 慶一 | 小林 隆徳 | 井上 一之 | 井上 一之     | 北村徳太郎 | 本多 次郎 |
| 技師      |              |       |       |       |       |       | 北村徳太郎 | 本多 次郎     | 櫻井 英記 |       |
| 技師      |              |       |       |       |       |       |       | 本多 次郎     |       |       |
| 年       | 3年           | 4年    | 5年    | 6年    | 7年    | 8年    | 9年    | 10年       | 11年   | 12年   |
| 官職      | 大臣官房都市計画課    |       |       |       |       |       |       |           |       |       |
| 課長(書記官) | 平田 紀一        |       | 鈴木 敬一 | 大島辰次郎 | 飯沼 一省 | 飯沼 一省 | 松村 光麿 | 松村 光麿     | 雪澤千代治 | 中島 清二 |
| 事務官     | 武部 六蔵        | 武部 六蔵 | 兒玉 九一 | 兒玉 九一 | 中島 清二 | 中島 清二 | 中島 清二 | 入江誠一郎     | 入江誠一郎 | 入江誠一郎 |
| 事務官     | 大村 精一        | 大村 精一 |       |       |       | 入江誠一郎 | 入江誠一郎 | 川上 和吉     | 川上 和吉 | 川上 和吉 |
| 事務官     |              |       |       |       |       |       |       |           |       | 江口見登留 |
| 技師      | 伊部 貞吉        | 榎木 寛之 | 榎木 寛之 | 榎木 寛之 | 榎木 寛之 | 榎木 寛之 | 榎木 寛之 | 榎木 寛之     | 榎木 寛之 | 榎木 寛之 |
| 技師      | 榎木 寛之        | 菱田 厚介 | 菱田 厚介 | 菱田 厚介 | 菱田 厚介 | 菱田 厚介 | 菱田 厚介 | 菱田 厚介     | 菱田 厚介 | 菱田 厚介 |
| 技師      | 菱田 厚介        | 北村徳太郎 | 北村徳太郎 | 北村徳太郎 | 北村徳太郎 | 小林 隆徳 | 小林 隆徳 | 小林 隆徳     | 小林 隆徳 | 小林 隆徳 |
| 技師      | 櫻井 英記        | 櫻井 英記 | 櫻井 英記 | 櫻井 英記 | 櫻井 英記 | 北村徳太郎 | 北村徳太郎 | 北村徳太郎     | 北村徳太郎 | 北村徳太郎 |
| 技師      | 北村徳太郎        | 長澤 忠郎 | 長澤 忠郎 | 本多 次郎 | 小林 隆徳 | 櫻井 英記 | 櫻井 英記 | 櫻井 英記     | 櫻井 英記 | 櫻井 英記 |
| 技師      | 長澤 忠郎        | 本多 次郎 | 本多 次郎 | 磯谷 道一 | 本多 次郎 | 本多 次郎 | 本多 次郎 | 本多 次郎     | 本多 次郎 | 伊東 五郎 |
| 技師      | 本多 次郎        |       | 磯谷 道一 |       | 磯谷 道一 | 磯谷 道一 | 磯谷 道一 | 磯谷 道一     | 磯谷 道一 | 磯谷 道一 |
| 技師      |              |       |       |       |       |       | 町田 保  | 町田 保      | 町田 保  | 松井 達夫 |

出典：日本図書センター『内務省人事総覧』平成2年をもとに整理

#### 4. 内務省での活動

内務省は1873（明治6）年11月10日、初代内務卿に大久保利通を迎え、太政官の一省として設置された。勸業、警保、戸籍、駅通、土木、地理の6寮と測量司からなり、殖産興業と国民生活の安全を担う強力な権力の組織として成立した。1885（明治18）年に内閣制度の確立により内閣の一省となり、大臣官房、総務（のちに庶務）、県治（のちに地方）、警保、土木、衛生、地理、社寺（のちに宗教）、会計（のちに庶務）の各局が設けられ、1947（昭和22）年12月に廃止されるまで国内の統治を総合的に担当した。

笠原は警視庁技師を兼務のまま、1918（大正7）年5月22日に新設された内務省大臣官房都市計画課で建築主任技師として勤務を始める。初代都市計画課長は池田宏であり、同時に土木主任技師として山田博愛（1880～1958）が抜擢され勤務を始めている。表－1に都市計画課（都市計画局）が1918（大正7）年に設置され1937（昭和12）年に廃止されるまでの技師以上の構成員を整理している。いわばここに登場するメンバーが草創期の「都市計画家」といえよう。なお、同日には「都市計画調査会官制」が公布され、内務省に都市計画調査会（のちに都市計画審査会）が設置され、都市計画法制定の準備が開始された。都市計画調査会では計画区域、交通組織、建築制限、公共施設、路上工作物地下埋設物整理、これらに関する法制および財源の6項目が調査すべき事項としてあげられており、委員として佐野、渡辺鐵蔵、片岡、関らの学識経験者と桐島像一（三菱）、豊川良平（三菱）、矢野亨一（三井）、磯村豊太郎（三井）などの実務家が参加して、審議が重ねられた<sup>8)</sup>。

山田は1905（明治38）年7月に東京帝国大学工科大学土木学科を卒業した。同期にはのちに都市計画課で机を並べる西大條覺ら31名がいる（なお、1900（明治33）年には後述する直木倫太郎が、1904（明治37）年には茂庭忠次郎が同科を卒業している）<sup>9)</sup>。

また、山田は内務省都市計画課技官として笠原と机を並べていた1920（大正9）年から内務省土木局技官の茂庭とはかつて設立されたばかりの日本大学高等工学校の土木科で非常勤講師をはじめ、1931（昭和6）年からは日本大学工学部の教授となっている。つまり、後述するように笠原が建築（学）科で専任として、山田が土木（工学）科で非常勤として、いずれも日本大学において内務省都市計画課で培った技能を教育に転換して学生に施しており、この点で日本大学は都市計画が教授されたわが国初の教育機関といえよう。

さて、笠原は後藤新平（1857～1929）を会長とする1917（大正6）年創設の都市研究会の活動に初期から加わっている。都市研究会は池田、佐野、藤原俊雄（市会議員）、

あなみつねいち  
阿南常一（ジャーナリスト・報知新聞、1885～1958）、渡辺鐵蔵（東京帝国大学経済学部教授）、関（大阪市長）、

阪谷芳郎（のちに東京市長）、片岡、内田、笠原らが中心であり、都市研究会規則<sup>10)</sup>によれば、その第1条に「本会は都市経営に関する諸般の事項を研究し、都市の改良発達をうながし、以て公共の福利を増進し、国家の進運を扶翼するを目的とす」。第3条に「本会は第1条の目的を達するため次の事業を行う。1、毎月1回雑誌「都市公論」を発行しこれを会員に配布し広く発売すること。2、随時図書を刊行しこれを会員に頒布しまたはこれを発売すること。3、講演会、講習会、展覧会等を開催すること。4、その他必要なる事業を行うこと。」とあり、主に都市の経営、改善に資する啓発活動とその研究を行っている。なお、「都市公論」では都市計画に関する啓発記事をその創刊時から積極的に掲載している。

1919（大正8）年4月4日に待望の都市計画法・市街地建築物法が公布された。これまで推敲されてきた建築条例等をもとに都市研究会のメンバーが中心となって検討された条文であり、池田が都市計画法、佐野、内田、笠原が市街地建築物法の起草を行ったと伝えられている。全国6大都市で都市計画が適用されると、笠原は都市計画地方委員会・中央委員会の技師としても活躍している。

都市計画法は1968（昭和43）年の新法公布まで基本的な改正はされず、市街地建築物法の都市計画的規定（集団規定）は1950（昭和25）年に建築基準法に受け継がれた際には改正されず、1970（昭和45）年の大改正まで維持され続けた。つまり、これらの法制は50年間にわたってわが国の都市計画の基本であり続けたのであり<sup>11)</sup>、その先見性と内容の確かさにおいて草創期の「都市計画家」がいかに偉大であったかをうかがいすることができる。

笠原は都市計画法が各地で施行されはじめる1920（大正9）年にロンドンで開催（会期6月3日～11日）された「戦後の各国の住宅・都市計画に関する政策」をテーマとした第4回連盟国住宅及都市計画国際会議<sup>12)</sup>に公務で出席のため、4月29日に吉村哲三内務事務官とともに横浜港から香取丸によってインド洋回りで出発している<sup>13)</sup>。約40日をかけてロンドンに到着し国際会議の出席と欧米諸国（正確には報告されていないが、のちの寄稿などによればイギリス、ドイツ、フランス、ベルギー、イタリア、ポルトガル、スペイン、アメリカ合衆国などと考えられる）の都市視察を行い、1921（大正10）年6月18日に帰国した<sup>14)</sup>。なお、笠原らの出発と同日に大阪市助役の有田邦敬、大阪市都市計画部長直木倫太郎も内務省の囑託によって同会議の参列、欧州諸国の都市視察のために横浜港からペルシャ丸によって太平洋回りアメリカ経由で出発したが、ニューヨークで乗り継ぎがうまくいかず、7月になってロンドンに到着し、会議には出席できなかった<sup>15)</sup>。

欧米出張から帰朝した笠原は、直ちに土木学会にて「欧米ニ於ケル都市計畫ノ現況」と題して講演会を行っている。14か月ぶりの日本でどちらかといえば現況よりも「近世都市計画の経過」を語っているが、第1次世界大戦（1914～1918）後の欧州諸国の都市計画上の緊急課題

は「住宅不足」であることを強調している<sup>16)</sup>。

笠原は1922(大正11)年5月に「課」から「局」となった都市計画局の第二技術課長となり、同時に山田が第一技術課長となっている。1923(大正12)年9月1日の関東大震災を受けて、内閣に帝都復興院ができ、笠原は建築局技術課長を兼任、のちに内務省復興局建築部長となり、帝都復興事業が完成する1930(昭和5)年3月まで帝都復興に向けて精力的に活動を行っている。しかし、山田の記憶によれば「当時笠原は病氣入院中であつたので、暫時野田技師と連携をとることにした」<sup>17)</sup>とあり、実際には震災の状況を調査する初動期においては笠原による成果は見られないことになる。

## 5. 日本大学高等工学校の設立

わが国では1877(明治10)年に工部大学校造家学科(のちに東京大学工学部建築学科)が設立され、近代建築に関する教育が開始された。私立では1887(明治20)年に夜学の工手学校(1949(昭和24)年より工学院大学)が中堅技術者の養成所として設立され、1910(明治43)年には早稲田大学理工科建築学科(1919(大正)8年より理工学部建築学科)が設立されていた。

日本大学常任理事山岡万之助(のちに総長)とともに1920(大正9)年4月に日本大学社会科を開講した円谷弘は、当時文部省嘱託のまま社会科長に就任し教授の獲得や研究施設の充実を図っていた。さらに日本大学の工業分野への進出と総合大学としての発展のために、1918(大正7)年に提出されていた「高等工学校案」を実現すべく、1920(大正9)年4月に発案者の佐野を訪問、初代校長の就任要請を行っている。

この結果、日本大学高等工学校(専門学校令によらない2年制の夜間学校、設立当時の定員は土木科、建築科ともに30名で、3年課程の専攻部が上位の教育機関として用意された)は1920(大正9)年6月1日に文部省より開設許可を受け、これが日本大学理工学部創設の年とされている。

東京帝国大学工学部教授在職のまま佐野が初代校長として招請され、佐野は講座内容と教師人事の一任を条件に承諾しており、同年早くも9月1日に土木科、建築科を開校した。土木科長は内務技師茂庭忠次郎(工学博士)、建築科長には笠原が就任している。

しかし、笠原は同年4月29日に欧州へ旅立っており、9月の開校式兼入学式には出席していない。さらに佐野が校長の要請を受けたのが4月であることから、建築科長就任要請と受諾は非常にあわただしく行われたと思われる。

## 6. 日本大学工学部設立と学位取得のころ

その後、1925(大正14)年に文部省より認可がおり修業年限が予科2年、学部3年の工学部(現・理工学部)が設立された。高等工学校は従来そのまま兼任で佐野が工学部長、笠原は建築学科主任に就任した。

入学式が举行された1928(昭和3)年に笠原は「都市二於ケル建築的施設ノ基本計画(主トシテ東京ノ場合)ニ就テ」で東京帝国大学より工学博士を授与されている。審査報告は1929(昭和4)年10月に東京帝国大学建築学第一講座担任内田祥三と建築学第三講座担任佐野利器が提出している。

学位論文 「都市計画ニ於ケル建築的施設ノ基本計画(主トシテ東京ノ場合)ニ就テ」

- 第1章 都市計画ニ於ケル建築施設計画ノ要綱
- 第2章 東京都市計画ノ規模ニ就テ
- 第3章 用途地域制通論
- 第4章 用途地域ニ関スル現行規定ニ就テ
- 第5章 形態地域制通論
- 第6章 形態地域ニ関スル現行規定ニ就テ
- 第7章 東京ノ地域ノ設定ニ就テ

なお、この論文は建築雑誌に同題名で1929(昭和4)年3月号、4月号に発表されているが、内容のほとんどは地域制(Zoning)に関するものである。

笠原は1929(昭和4)年3月に日本大学工業学校(のちに日本大学習志野高等学校)が設置されると初代校長に就任し、さらに11月には工学部教授となり、1929~30(昭和4~5)年度の佐野会長期の建築学会副会長を務めるなど、このころ研究・教育者として充実した期間を送っている。また、帝都復興事業の完成年度である1930(昭和5)年は笠原が内務省から退いた年ともなった。

## 7. 地域制(Zoning)へのこだわり

笠原は旧法・物法の起草において「地域制」について、特に熱心に研究し、わが国への適用に中心的役割を果たしたと考えられる。先に触れた土木学会の講演会(1921(大正10)年8月ごろ)は次のように締めくくられている。「最近の米国の都市計画の技術上の問題として、最も注目すべきものはゾーニングの勃興であるように思います。すなわち地域制とでも訳しましょうか、工業地域、商業地域、住宅地域というように大体地域をわけて、その将来発達の性質を確立していく。そうして、その地域によって建築の密度即ち高さ、面積の割合等の制限をそれぞれ適当に規定して、種々の計画や施設もこの各地域の性質に適應するように実施していったら、都市計画の徹底的の効果を期するという組織であるが、(中略)1916年にニューヨークでこれに関する調査委員会をこしらえて、その報告にもとづいてゾーニングの制度を採用してより、1918年にセントルイスでこれを採用して今ではこれが全米国の流行物ようになっております。(中略)日本でも地域制は市街建築法で施行することになって準備をやりつつありますが、その実際の設定はずいぶん面倒なものでございます」<sup>18)</sup>(傍点筆者)。

先の傍点部分については地域制の訳語が定まっておらず、しかもこの翻訳を笠原自身が行ったことがうかがえる<sup>19)</sup>。後の傍点に関して当時の地域制は、旧法・物法の

連動により規定されている。旧法第10条「都市計画区域内ニ於テ市街地建築物法ニ依ル地域又ハ地区ノ指定変更又ハ廃止ヲ為ストキハ都市計画ノ施設トシテ之ヲ為スヘシ」、物法第1条「主務大臣ハ本法ヲ適用スル区域内ニ住居地域、商業地域又ハ工業地域ヲ指定スルコトヲ得」。その規定内容は、物法第2条「建築物ニシテ住居ノ安寧ヲ害スル処アル用途ニ供スルモノハ住居地域内ニ之ヲ建築スルコトヲ得ス」程度しかない。物法の施行令は1920(大正9)年9月30日に公布されているが、具体的な地域指定が施行されたのは、東京で1925(大正14)年2月、最も早い京都でも1924(大正13)年4月で、本講演を行った際には具体の地域指定に向けての作業の真っ最中(「準備をやりつつ」)であったことがうかがえる。

物法施行令第1条では「建築物左ノ各号ノ一ニ該当スルトキハ住居地域内ニ之ヲ建築スルコトヲ得ス」とされ、建築物の種類が列記されている。第4条「建築物ノ高ハ住居地域内ニ於テハ65尺(20m)ヲ、住居地域外ニ於テハ100尺(31m)ヲ超過スルコトヲ得ス但シ建築物ノ周囲ニ広潤ナル公園、広場、道路其ノ他ノ空地アル場合ニ於テ行政官庁交通上、衛生上及保安上支障ナシト認ムルトキハ此ノ限ニ在ラス」と高さ規定が(カッコ内の数値は筆者による)、第14条「建築物ノ建築面積ハ建築物ノ敷地ノ面積ニ対シ住居地域内ニ於テハ10分ノ6、商業地域内ニ於テハ10分ノ8、住居地域及商業地域外ニ於テハ10分ノ7ヲ超過スルコトヲ得ス但シ商業地域内ニ於テ行政官庁特ニ指定シタル角地其ノ他ノ区域ニ於ケル建築物ノ第一階及地階ニ付テハ此ノ限ニ在ラス」と面積割合の規定があり、これはニューヨークのゾーニング条例と全く同様な指定の仕方となっている<sup>20)</sup>。

なお、笠原は旧法・物法の公布にあわせて発行された雑誌の都市計画特集の中で「建築地域制」と表現したこ

ともある<sup>21)</sup>。「地域制という言葉は都市計画の研究、進捗に伴って生じたもので、わが国においては新しい造語である。英語のゾーニングシステムまたはディストリクティングシステムに該当する意味である。(中略)ここに私が建築地域制という語を用いたのは、地域制の内容が後に述べるように、主として建築物の制限に関したことであるから明瞭を期するために付けたのである。」とし、建築物を制限する目的によって種類があり、その主要なものとして、1.用途、2.密度、3.構造設備、4.美観の4つをあげているが、1と2が地域制の骨子であると述べ、解説している。しかし、「建築地域制」と表記しているのは表題と前述の引用部分のみであり、その他の文中では地域制のみで記述していることから、やはり「地域制」にこそ思い入れがあったことがうかがえる。ここではドイツ、米国の例をひきながら非常に重要なシステムであることを繰り返し述べている。

笠原がわが国に導入したのは「地域制の骨子」とする用途を制限する「用途」地域制と、「密度即ち高さ、面積の割合等の制限」からなる「密度」地域制の2つの地域制である<sup>22)</sup>。物法もそれを受け継いだ建築基準法(1950(昭和25)年公布)でも、一律の建ぺい率と一定の高さ制限により建築物のボリュームが規定されていた。今日のような容積率の考え方は建築基準法が1964(昭和39)年に改正され、容積地区を導入し、建設技術が向上して高層建築物の実現の目処がたった以降である。

## 8.「満州国」時代

1905(明治38)年、日露戦争の終結により「日露講和条約(ポーツマス条約)」その後「満州に関する日清条約(北京条約)」を結んだ日本政府は、鉄道路線と鉄道付属地を手に入れ南満州鉄道株式会社(満鉄)に経営を託

表-2 笠原敏郎博士略年譜

|                |                                                                |
|----------------|----------------------------------------------------------------|
| 一八八二年六月十六日     | 新潟県南蒲原郡加茂町に生まれる                                                |
| 父 笠原永昌(慎一郎)の三男 |                                                                |
| 一八〇四年七月五日      | 第一高等学校卒業                                                       |
| 一九〇七年七月十一日     | 東京帝国大学工科大学建築学科卒業                                               |
| 七月十二日          | 横河工務所技師(工学博士横河民輔建築事務所勤務)                                       |
| 一九一〇年六月二十一日    | 陸軍技師(陸軍省経理局御用掛兼務)                                              |
| 一九一七年四月六日      | 警視庁技師(建築課長/警察技師(保安部勤務))                                        |
| 一九一七年          | 都市研究会結成・メンバーに加わる                                               |
| 一九一八年五月三十日     | 内務技師(大臣官房都市計画課勤務)                                              |
| 一九一九年四月四日      | 都市計画法(法第三十八号)                                                  |
|                | ・市街地建築物法(法第三十七号)公布                                             |
| 一九二〇年一月一日      | 都市計画中央委員会技師                                                    |
|                | (一九二二年五月まで/委員長は後藤新平)                                           |
| 四月二十九日         | 連盟国住宅及都市計画国際会議に出席のため渡欧                                         |
| 六月一日           | 日本大学高等工学校設置認可                                                  |
|                | (夜学で修学期間は二年十三年の専攻部)                                            |
| 九月一日           | 日本大学高等工学校開校                                                    |
|                | 校長 東京帝国大学工学部教授 佐野利器                                            |
|                | 土木科長 内務省技師 茂庭忠次郎                                               |
|                | 建築科長 内務省技師 笠原敏郎                                                |
| 一九二二年六月十八日     | 吹米への出張より帰国                                                     |
| 一九二三年五月十九日     | 内務省都市計画局第二技術課長                                                 |
|                | 都市計画地方委員会委員                                                    |
| 一九二三年九月一日      | 都市計画地方委員会技師                                                    |
| 十月二十五日         | 関東大震災                                                          |
| 十一月十九日         | 帝都復興院技師(帝都復興院建築局技術課長)                                          |
|                | 兼都市計画局第二技術課長                                                   |
| 一九二四年二月二十五日    | 復興局技師(建築部長心得・建築部技術課長)                                          |
| 六月二十日          | 復興局建築部長                                                        |
| 一九二六年          | 日本大学工学部設立認可(予科二年十学科二年)                                         |
| 一九二八年四月十四日     | 日本大学工学部入学式                                                     |
|                | 工学部長/理科学科長 佐野利器                                                |
|                | 建築学科主任 笠原敏郎                                                    |
| 一九二八三年         | 工学博士(東京帝国大学)                                                   |
| 一九三〇年三月三十一日    | 帝都復興事業完成とともに復興局を退官                                             |
| 一九三一年十一月       | 日本大学工学部教授                                                      |
| 一九三三年三月        | 満州国営繕需品局長(のちに建築局長)                                             |
| 一九三七年四月        | 日本建築学会満州国新京支部長(四二年二月まで)                                        |
| 一九三九年六月        | 日本大学工学部において、佐野利器工学部長職免/同調退職者は小野薫、斎藤謙次をはじめ建築学科の教授・助教授・講師だけで十六名。 |
| 一九四二年十月        | 定年により満州国より帰国                                                   |
| 一九四三年          | 日本大学工学部(主任)教授                                                  |
| 一九四七年六月        | 日本大学名誉教授                                                       |
| 一九四九年六月九日      | 船橋の自宅にて肺炎のため逝去                                                 |

した。さらに1931(昭和6)年9月に満州事変が勃発し、1932(昭和7)年3月に傀儡国家「満州国」を成立させ、日本が敗戦する1945(昭和20)年までこの地で多くの日本人建築家が新都建設、重要な建築物の設計・建設などに携わっている。わずか5年で「理想的」近代都市計画ともいえる首都・新京(現在の長春)を完成させたことに始まり、中央行政機関や大学、上・下水道、各都市の「ヤマトホテル」などの公共施設を建設している。

満州国で満鉄時代から都市計画などの指導を行っていた佐野は1932(昭和7)年に建築分野の顧問として迎えられる。そのあとを受けるようにして笠原は実質的に満州国の建築・都市計画の最高責任者である営繕需品局長(のちに建築局長)として1936(昭和11)年3月に迎えられる。その後定年となる1942(昭和17)年10月までこの地の発展に寄与している。特に、1939(昭和14)年の「都邑計画法施行規則(当時のわが国の都市計画法と市街地建築物法を合わせたような、都市計画と建築に関する基本法令である「都邑計画法(1936(昭和11)年制定)」の施行令)」の起草や運用の監督を行い<sup>23)</sup>、さらに、多様な民族が混在する厳寒の土地である満州国において、住宅政策に熱心に取り組み、「満洲国規格型住宅設計図集<sup>24)</sup>」の発表などにより、日本人家族向け住宅の普及モデルを示すなど、得意分野を活かして都市計画や建設行為のルールを定め、満州国で最も不足しがちであった住宅供給に努めるなどの活躍をしている。

## 9. 日本大学工学部への復帰

1939(昭和14)年、実験設備や教育施設の充実に見合わない学生数の増計画に反対した佐野工学部長は、大学経営に携わる山岡総長、円谷学監と対立し学部長を罷免された。小野薫、斎藤謙次ほか建築学科の教員16名が同調退職し、満州国や東京大学第二工学部へと去った時、建築学科では栗山俊一教授を中心に再建が図られた。折しも1941(昭和16)年に太平洋戦争が開戦、大学は修業年限の短縮や休講だらけの状態であったという<sup>25)</sup>。笠原が再建の中心として主任教授で戻った1943(昭和18)年には、東京大学から内田祥文(祥三の長男)が講師で赴任、1944(昭和19)年には小野が教授として戻るなど、翌年の敗戦を目前にして、以前にもまして日本を代表する教師陣が揃えられていった。笠原は1947(昭和22)年6月に名誉教授となっている。また、同年さまざまな誤解をときほぐし、日本大学顧問に佐野を復帰させたのも笠原らの力が大きかったと思われる。

笠原はその後1949(昭和24)年の新学制による大学設置、1958(昭和33)年の理工学部への名称変更のなかで大学院を中心に熱心に教育を行っている。教育者の出発点となった高等工学校は1950(昭和25)年に工業専門学校と改称、1955(昭和30)年に閉校した。また、学会活動では先に述べた建築学会のほか設立間もない1955～56(昭和30～31)年度の日本都市計画学会長を務める

など、1969(昭和44)年6月9日、87歳のときに自宅で肺炎により亡くなるまで、わが国の「都市計画家」としてさまざまな分野で発展に尽くしたといえよう。

## 10. まとめ

東京帝国大学を卒業後、佐野とともにあゆみ、日本大学理工学部を拓き、建築・都市計画の分野に多くの弟子を育てた笠原であるが、己を前面に出さず、社会的には佐野の裏方として良く助け、建築家の中では「社会政策派」<sup>26)</sup>とも称されている。ゆえに自伝のようなものもなく、著作の中にも自分を語ることをほとんどしていないため、今日まであまり知られることはなかった。

笠原が亡くなった時、日本建築学会は建築雑誌をとおりして哀悼の意を表しており、当時の日本大学理工学部長斎藤謙次をはじめ、笠原を直接知る6名の哀悼文が掲載されている。なかでも、笠原と近い間柄であった亀井は次のように記している。『先生を“石橋をたたいて渡らない男”というのが一般的評価であった。このことは堅実なアブナゲのない人柄であるという代名詞でもある。事実このような人柄であったので、とかく事件が多かつ

た帝都復興事業のなかで無疵<sup>むきず</sup>に終始することができたのである。要するに先生は、始終一貫、清廉潔白形で廉恥を重んじる教育者であった。したがって公平無私で派手なことは好まない地味な内輪で、外面的には消極形と誤解されやすいところがあった。親分肌の極めてすくない、明治型の偉大さを備えた巨星であったことをしみじみ感じる』<sup>27)</sup>。この一文からも、本稿で明らかにしてきたように真摯に都市計画の普及に努め、熱心に教育活動を行ってきた笠原の人柄が、誠実、温厚で非常に真面目であったことをうかがい知ることができる。

笠原は教育者となった日本大学高等工学校の設立の際には公務のため欧州で視察中であった。また、関東大震災直後は病氣入院中、佐野罷免で日本大学が揺らいだ時には満州国に居り、日本の敗戦によって満州国が解体された際にはすでに帰国、いわゆる「日大紛争(1968～69)」の時には自宅療養中などいわゆる人生の節目に難を免れている。都市計画や建築に関する法制度一筋に純粋に携わることができ、教育者として煩わしさもなく後進を育てる生涯を送ることができたと言ってよいであろう。笠原の生涯は堅実、誠実、真面目という性格が幸いし、人生のなかで障害物が避けて通ったのではないかと思う。

なお、笠原の功績に対して逝去後に勲二等旭日重光章が贈られている。

本稿においては、読者への配慮から本文中の引用文は現代かなづかいと常用漢字に改め、適宜句読点を加えたものがある。なお、本稿は参考文献1)をもとに、日本大学理工学部科学技術史料センター「笠原文庫」の史料を利用して調査を深め、得られた新たな知見を加筆のうゑで構成したものである。

## 注釈

- 1) 渡辺俊一『「都市計画」の誕生－国際比較からみた日本近代都市計画－』、柏書房、P.294、1993
- 2) 越沢明『満州国の首都計画－東京の現在と未来を問う』、日本経済評論社、P.286、1988
- 3) 町立加茂図書館『居之隊勤皇史前編』、P.108、1943
- 4) 木曜会名簿'92
- 5) 「所沢飛行場飛航船庫新築工事梗概」、建築雑誌 341号、1915.5
- 6) 1886（明治19）年、造家学会として創立、1897（明治30）年より建築学会、1947（昭和22）年に日本建築学会に改称
- 7) 村松貞次郎『日本建築家山脈』、鹿島研究所出版会、P.312、1965
- 8) 赤木須留吉「都市計画の計画性」『都市構造と都市計画』、東京大学出版会、P.668、1968
- 9) 東大土木同窓会会員名簿 1994-95
- 10) 都市研究会「都市研究会規則第1条～第13条」、都市公論第2巻第7号、1919.7
- 11) 石田頼房『森鴎外の都市論とその時代』、日本経済評論社、P.276、1999
- 12) E. ハワードの提唱により1913年に設立された。現在のIFHPの前身
- 13) 都市研究会「帝国代表委員の出発」、都市公論第3巻第5号、1920.5
- 14) 都市研究会「会報—公私消息」、都市公論第4巻第7号、1921.7
- 15) 直木倫太郎「欧米の都市問題に就いて（上）」、建築と社会第4集第7号、1921.7
- 16) 笠原敏郎「欧米に於ける都市計画の現況」、土木学会誌第7巻第6号、土木学会、p.1054、1921.12
- 17) 山田博愛「復興計画の当時を顧みて」、都市公論第30巻第4号、1930.4
- 18) ネルソン・ルイス技監を中心とするニューヨーク市建築物高度規制委員会はドイツ諸都市を調査し、1913年報告書をまとめた〔参考文献2〕p.170〕。1915年新イキタブル生命保険ビル（地上36階・165m）が建設され、周囲の建物への威圧、道路の採光が社会問題となったことを受けて、1916年ニューヨーク市はゾーニング条例を施行し、土地利用と建築物の両者を規制し道路斜線制限を課した。この結果、高層ビルでセットバック形態が出現し始めた。
- 19) 実際に片岡安はネルソン・ルイスの「都市計画」講演録を翻訳した際（1918（大正7）年1～3月）に、“zoning system”を「円圈式（ゾーンシステム）」と誤訳し、都心部を高度利用して周辺部に向かって次第に開発密度を下げる方式と理解、紹介している〔参考文献2〕pp.128-129〕。さらに、亀井幸次郎「笠原先生と私」、建築雑誌 pp.21-22、1969.9によれば、「先生は、丁度その頃各国の建築規制と地域制（ニューヨーク市のビルディングコート、ミゾリー州セントルイス市の地域制あるいは建築線法を主幹としたフランクフルト・アムマインの地域制等）の調査研究を進められ、これに随伴して丸善より関係図書が続々と集められていた。」とあり、「その頃」とは笠原が内務省に迎えられた1918（大正7）年5月ごろを指すことから、物法制定に向けての調査の対象に地域制があり、笠原が主体的に取り組んでいたことがうかがえる。
- 20) 加藤善吉『都市計画における地域制 第3編欧米の地域制』、地域制攻究会、pp.16-23、1935.11
- 21) 笠原敏郎「建築地域制」、建築世界特別号（都市計画号）第23巻第4号、PP.60-64、1919.4
- 22) 参考文献7)のなかで、笠原は地域制に20ページをさき、解説しているが、A用途地域制とB密度地域制をわけてそれぞれを詳述している。
- 23) 笠原敏郎「講演 満洲建築界の事情」、建築雑誌 654号、PP.54-59、1939.9
- 24) 笠原敏郎「満洲国規格型住宅の制定について」、建築雑誌 678号、PP.1-17、1941.9
- 25) 日本大学桜門建築会『歩・桜門建築会70年のあゆみ』、P.278、1991／日本大学理工学部70年史編集委員会『伝統と情熱の70年史・日本大学理工学部』、P.277、1990
- 26) 藤森照信『日本の近代建築（下）－大正・昭和篇－』、岩波新書、P.257、1993
- 27) 亀井幸次郎「笠原先生と私」、建築雑誌 1014号、PP.21-22、1969.9

## 参考文献

- 1) 宇於崎勝也「都市計画家」の誕生－笠原敏郎博士（1882～1969）について－、浅香勝輔教授退任記念刊行委員会編『歴史と建築のあいだ』、古今書院、2001
- 2) 渡辺俊一『「都市計画」の誕生－国際比較からみた日本近代都市計画－』、柏書房、1993
- 3) 笠原敏郎「欧米都市の現状」、斯民第16集第9号、中央報徳会、1921.9
- 4) 笠原敏郎「欧米都市計画の現状」、都市公論第4巻第9号、都市研究会、1921.9
- 5) 石田頼房『日本近代都市計画の百年』、自治体研究社、1987
- 6) 土崎紀子・沢良子編『住まい学大系 065 建築人物群像追悼編／資料編』、住まいの図書館出版局、1995
- 7) 笠原敏郎『アルス建築大講座 都市計画』、アルス出版、1936
- 8) 宇於崎勝也・小嶋勝衛・根上彰生「都市計画家 笠原敏郎博士（1882～1969）について（その1）－内務省と日本大学理工学部での役割を中心に－」、第41回日本大学理工学部学術講演会論文集、P.438～439、1997
- 9) 宇於崎勝也・小嶋勝衛・根上彰生「都市計画家 笠原敏郎博士（1882～1969）について（その2）－「地域制」を中心に－」、第48回日本大学理工学部学術講演会論文集、P.450～451、2004